

平成 25 年第 3 回大田区議会定例会区長開会挨拶

平成 25 年 9 月 18 日

本日、平成 25 年第 3 回大田区議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

始めに、9 月 15、16 日の 2 日間における大型の台風 18 号への対応について、ご報告を申し上げます。本区におきましては、15 日午前 6 時 19 分に大雨・洪水警報が発令されたことを受け、ただちに水防監視態勢を設置し、翌 16 日早朝からは、台風の上陸に備え、水防態勢配備職員を 125 名に増員し、各種の情報収集、区民への情報提供、多摩川・呑川等の監視、管内パトロール、土のう配布、倒木処理等の対応をいたしました。

9 月 17 日午前 8 時現在の大田区の被害状況ですが、物的被害として倒木が 12 件、電柱工事箇所の路面陥没が 2 件、一部の地域において一時的な停電がございました。浸水被害については、床上・床下ともなく、また、人的被害についても、ございませんでした。

今回、日本全国で猛威を振った台風でしたが、幸いにも、本区では大きな被害はございませんでした。しばらく、台風シーズンが続きますので、区民のみなさまにおかれましても、ご家庭はもちろん、まちぐるみで日ごろから対策をとり、被害を最小限に防ぐ取り組みにご協力ください。

さて、日本時間の 9 月 8 日、2020 年のオリンピック・パラリンピック開催都市が東京に決まりました。私も「2020 年オリンピック・パラリンピック開催都市決定を迎える会」の会場である東京商工会議所ビルに出向き、開催都市決定の瞬間に立ち会いました。会場にいた方たちと大いに喜びを分かち合ったところでございます。

本区はこれまで、他区とともに東京都に協力し、また区内においては議会並びに区民の皆様とともに招致活動に積極的に取り組んできたところであり、この嬉しい知らせに感激しております。

東京オリンピック・パラリンピックの競技会場プランは、主に都心部の「ヘリテッジゾーン」と臨海部の「東京ベイゾーン」の 2 つのゾーンに分かれます。いずれも大田区民にとって身近な場所ですが、特に中央防波堤埋立地で行われる競技につきましては、大田区の地先であり、臨海道路でのアクセスも容易であることから、区民の皆様にもご賛同いただき、こぞって応援に駆けつけたいと思っております。

オリンピック・パラリンピックの開催は、大田区のまちづくりを前進させる絶好の機会でもあります。開催年 2020 年は、羽田空港跡地に世界とつながる産業交流拠点施設の形成時期と重なり、空港と一体となって世界中から人、もの、

情報が集まる日本のゲートウェイに生まれ変わる予定です。空港跡地及び臨海部、そして大田区の中心拠点である蒲田と大森のまちなどが、魅力あふれるエリアとして一層発展することが期待されます。

また新空港線は、羽田空港から蒲田駅を經由し、東京都心部や東京西部とを結ぶ新たな交通ネットワークとして重要な路線です。オリンピック・パラリンピックを契機に東京に来訪されるお客様の利便向上のためにも、早急な事業採択と整備が望まれるところです。

大田区は、新空港線整備と空港臨海部・蒲田・大森のまちづくりなどを一体的に進めながら、安心して安全な活力ある大田区を築いてまいります。また地域力と国際都市を標榜する都市にふさわしく国内外からのお客様を心づくしのおもてなしの心をもってお迎えしてまいります。

大田区は、昨年6月にスポーツ健康都市宣言を行いました。また今年は東京都において54年ぶりとなる国民体育大会、初めてとなる全国障害者スポーツ大会が開催され、我が大田区においてもカヌースプリント競技が行われます。都民体育大会での輝かしい成績を有する本区は、このような世界的、全国的なスポーツイベントの開催をバネに、多様なスポーツを振興し、将来を担う選手の育成、区民の健康づくりに努めてまいります。

改めてスポーツ祭東京2013についてご案内申し上げます。いよいよ来たる10月4日から7日まで、スポーツ祭東京2013の正式競技「カヌースプリント」が、京浜南運河特設カヌー競技場で開催されます。大田区で開催するカヌースプリントは、9レーンの直線コースで、500mと200mの競技が行われます。「カヤック」と「カナディアン」の2種類があり、また1人乗り、2人乗り、4人乗りと多様な競技が展開されます。今回の特設カヌー競技場は、羽田空港に離着陸する飛行機を背景に、国内最高レベルの競技を同時に観戦できる、大田区ならではの絶好のロケーションにあります。ぜひ、多くの方々にご来場、ご観戦いただきたいと思います。

これに先立ち、国体開催都道府県にお住まいの方が参加できる「デモンストラーションとしてのスポーツ行事」が開催されております。台風18号の影響により、残念ながら15日に大田スタジアムで開催予定でありましたゲートボールは中止となりましたが、7日には、多摩川緑地区民ひろばにおいてハング・パラグライダーが、16日には、大田区総合体育館でドッジボールが開催され、私も会場に伺いました。いずれも、たいへん熱のこもった競技が展開されておりました。また今月29日には、ユニバーサル駅伝が開催されます。障がいの有無に関わりなく、参加者がお互いに支え合ってゴールを目指す、この競技にもぜひご注目いただきたいと思います。

近年、地球温暖化の影響からか、各地でゲリラ豪雨が発生しております。本

区でも去る7月23日に発生した集中豪雨で、区内の複数の地域に被害が発生いたしました。特に雪谷地区では民家の床上・床下浸水や事業所への浸水被害が多く発生しました。当日は、短時間に集中して雨が降り、下水道の排除能力を超えた上に、呑川の上流部に当たる世田谷区や目黒区でも豪雨となったことで、呑川の水量が増え、雨水を排水できなかつたことなどが原因と考えられます。

これまでも本区は、総合治水対策として透水性舗装や浸透ますの設置のほか、公共施設や民間建築物における一時貯留施設等の設置及び助成事業などに取り組んでまいりました。

このたびの集中豪雨を踏まえ、被害が集中した雪谷地区の浸水対策について東京都下水道局に改善要望をするとともに、水害に対する迅速な対応が図られるよう警察署等の関係機関と協議を進めております。

今後も集中豪雨の被害を低減させるため、関係機関と調整を図るとともに、水防活動態勢の充実強化に引き続き取り組んでまいります。

この夏は、国内の最高気温が更新されるなど記録的な暑さでございました。本区では、ホームページや防災無線による呼びかけを通じて、区民の皆さんに注意喚起をするとともに、高齢者の夏場の熱中症予防対策として、暑さや喉の渇きを感じにくいなど、特に注意が必要な方を対象とした予防事業に取り組んでまいりました。区職員やさわやかサポートの職員に加え、民生委員の方々のご協力もいただき、主にひとり暮らしの高齢者のお宅に伺い、チラシや必要に応じて経口補水液をお配りしてまいりました。また、今年度から、区内28か所にある「ゆうゆうくらぶ」を街なかの涼み処（クールスポット）として開放しました。

マスコミに取り上げられたこともあって、多くの方にクールスポットをご利用いただきました。さらに、地域の高齢者の方々を対象とした熱中症に関するセミナーも開催し、熱中症の危険性や予防方法を知っていただくとともに、高齢者同士の交流の機会を提供する取組みも始めております。

ここ数日はようやく気温も落ち着いてまいりましたが、9月一杯は、急に夏のような気温に戻ることも考えられます。お子さん、ご高齢の方は、引き続き充分にご注意くださいますようお願いいたします。「ゆうゆうくらぶ」のクールスポットも、9月30日まで開放しておりますので、ご利用いただければ幸いです。

9月16日は敬老の日でございました。この日は、「多年にわたり社会につくしてきた高齢者の方を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としております。

本区では、今年度末を基準として、88歳の方に区内共通商品券を、また、100歳と108歳、最高齢の方には、お祝い金を贈呈させていただいております。

100歳は129名、108歳は2名、最高齢は110歳の女性で1名の方が対象とな

っております。なお、大田区内の100歳以上の方は322名、内訳は男性52名、女性270名で、昨年と比較し18名増えています。私も、先日、新100歳の3名の方のお宅に訪問させていただき、お祝いを申し上げてまいりました。皆さん大変お元気で、人生を楽しんでいらっしゃいます。私の方が逆に励ましをいただいたところでございます。

さて、平成25年度もはや半年を過ぎようとしております。この間、「地域力」と「国際都市」という二つのキーワードの下、様々な取組みを着実に進めてまいりました。ここでその進捗状況をご報告させていただきます。

まず、地域力に係る今年度の取組みでございます。

(仮称)仲六郷二丁目複合施設の建設につきましては、老朽化した六郷特別出張所の移転改築に合わせ、高齢者支援・子育て支援及び集会施設などを備えた地域力の拠点となる公共施設を整備するもので、26年2月の開設を目指して、建築工事を進めております。現在、内外装の工事を実施しております。

施設を簡単に紹介させていただきますと、1階は、六郷特別出張所で、地域力と住民窓口サービスの最前線基地となります。2階には、さわやかサポート六郷中が入り、介護など高齢者への必要な援助を行います。3階では、新設の子ども家庭支援センター六郷が子育ての支援と保育サービスの提供を行います。また、4階・5階は、それぞれ会議室・集会室となります。この集会室は今回、新たに設置されるものであり、区民の皆様の地域活動の拠点としてご活用いただきたいと考えております。

地階には防災備蓄倉庫を設け、物資の補給に備えるとともに、屋上には太陽光発電パネル、壁面には緑化を施し、地球環境にも配慮した建物とさせていただいております。

この複合施設は、地域振興・福祉・防災が一体となり、環境に配慮された施設であると同時に、地域力を推進する拠点として、六郷地区はもとより内外からもその役割が期待されております。

本定例会では、本年末に完成を控えております本施設の関連条例についてご審議いただきたいと存じます。

また、新井宿特別出張所につきましても、平成26年10月の完成を目指して建築工事に着手いたします。現在の特別出張所を「大田文化の森」の向かい側の角地へ移転改築することで、利便性・耐震性の向上を図ります。3階に大会議室、2階には地域防災倉庫を設けるほか、1階ロビーは土日の日中も立寄れるスペースを設けるなど、地域力の推進拠点・防災拠点としての機能を強化するとともに、馬込文士村をはじめとした文化の香り豊かな地域にふさわしい工夫を施してまいります。

次に、蒲田駅周辺地区のまちづくりについて、ご報告いたします。

蒲田駅周辺地区は、大田区の賑わいの中心的な拠点のひとつであり、区外の方でも、何度も訪れたい魅力あるまちとして、そして何より区民が誇れるまちとして整備していく必要があります。

蒲田のまちづくりについては、平成22年3月に「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」を策定して以来、毎年、ソフト・ハードを含めた様々な事業を展開しておりますが、駅を中心とする公共基盤整備が今後の重点課題であります。本区は昨年度から、学識経験者、国、東京都、区議会の代表、地元関係者等にもご参画いただいた「蒲田都市づくり推進会議」を立ち上げ、公共基盤整備の検討を重ねております。その1つの成果として、本年6月に「蒲田駅周辺再編プロジェクト」の素案をまとめ、6月27日から7月17日までパブリックコメントを実施し、64名の方々から134件の意見をいただきました。

今後は、これらの意見などを反映しながら、「蒲田都市づくり推進会議」での検討を継続し、年度内には「蒲田駅周辺再編プロジェクト」を確定したいと考えております。

景観法を活用した景観行政の推進について、ご報告いたします。

本区は本年4月1日、景観法に定める「景観行政団体」へ移行するとともに、「大田区景観条例」を同日に施行し、東京都から事務を引き継ぎ、景観行政を担っているところでございます。

このたび学識経験者、関係団体及び公募区民などから構成される景観計画策定委員会において検討を進めてきた「大田区景観計画」について、景観法などに定める所定の手続きが完了し、本年10月1日より施行してまいります。

「大田区景観計画」では、3つの景観づくりとして大田区の地域特性を踏まえた良好な景観形成を図り、多彩で魅力的な景観のあるまちをめざしてまいります。

次に国際都市に係る今年度の取組みについてご報告いたします。

安倍政権において、日本経済の再生に向けた第3の矢である日本再興戦略の要として、国家戦略特区が創設されました。この国家戦略特区の提案募集に対し、東京都は、9月11日に「アジアヘッドクォータ国際戦略総合特区」をバージョンアップした提案を行っております。この提案には、羽田空港跡地第1ゾーンも含まれております。本区といたしましては、東京都に進出した海外企業と国内中小企業を結びつけ、新市場、新技術を創出、クールジャパンを世界に発信する拠点の形成を目指してまいります。

去る8月8日、9日には、墨田区で「中小企業都市サミット」が開催され、私も出席いたしました。

この中小企業都市サミットは、中小企業が高度に集積する大田区、墨田区、埼玉県川口市、長野県岡谷市、大阪府東大阪市、兵庫県尼崎市の6都市の首長

と商工会議所の首脳が集まり、2年ごとに開催するイベントでございます。

サミットでは、「ものづくりの新たな魅力発信とネットワーク」をテーマに、中小企業振興策が話し合われました。その成果として、大田区でも取り組んでいる医療や環境分野への進出などの新市場開拓の推進、産業観光など地域特性を活かした新しい形のものづくりへの取組み、さらにはそのための都市間ネットワークの強化などが盛り込まれた「すみだ宣言」を発表いたしました。また、政府に対する提言をまとめ、中小企業庁長官へ提出したところです。当区からは、特に設備投資に係る中小企業投資促進税制などの税制を、中小企業にとってより有効で使いやすいものとするように訴え、提言いたしました。

経済状況を見ますと、内閣府が9月13日に公表した『月例経済報告』では、1年1か月ぶりに景気の基調判断を「緩やかに回復しつつある」としました。

しかしながら、企業の生産拠点のグローバル化が進展した現在、このような景気の持ち直しがただちに大田区中小企業の業績改善に結びつくわけではありません。引き続き、個々の企業の努力と行政の適切・効果的な支援が求められます。

本区では昨年来、医工連携の支援を本格化させております。区内企業の優れた加工技術・技能を活用して、国内外を問わず成長市場である医療関連機器分野への参入促進を図ることは、市場開拓を進めるうえでの大きなチャンスです。昨年度設立した医工連携支援センターを中心に、医療機関のニーズに応じた開発の促進に取り組んでおります。

医療分野への進出については、薬事法上の承認などが大きなハードルになると言われておりますが、新規参入した分野で、いかにして開発品を販売するのかも、中小企業にとっては大きな課題となります。区内企業と医療機器製造販売企業とのマッチングを図るなど、販売することを強く意識した開発が可能となるよう、引き続き支援してまいります。

また、区内企業の医療分野における海外展開を支援するため、11月にドイツのデュッセルドルフで開催される医工連携をテーマとした展示会「コンパメッド」に出展し、欧州をはじめ海外市場の開拓を行います。会場では区内企業の技術力の高さをPRするため、「下町ボブスレー」の1号機を展示する予定でございます。

下町ボブスレーにつきましては、来年2月のソチ冬季オリンピック参戦を目指して2号機・3号機の開発・製作が進み、今年の1号機製作時から倍増した約60社の皆さんが部品製作に取り組んでおられます。区内中小製造業がそれぞれの得意技術を活かし無償のボランティアで作られた部品は、8月中にほぼ加工を完了し、9月末には全体の組み立てを完了する予定です。10月末からは北米のボブスレー競技の国際大会を転戦して、実戦でのテストを重ねて改良点を

洗い出し、調整を進めていくことになっております。

本定例会で提案いたします、第3次補正予算案のうち、「小規模保育所の開設に伴う運営費等補助」について、申し上げます。

これは、東京都が推進する小規模保育整備促進事業、いわゆる「東京スマート保育」に基づき、今年度内に3か所の小規模保育所を開設するものでございます。小規模保育所は、待機児童の多くを占める1、2歳児を対象としますので、待機児解消効果が高く、また、定員規模が18人程度であることから、短期間で開設できるというメリットがございます。このようなことから、小規模保育所の運営費等補助経費及び開設等準備経費を補正予算として計上させていただきました。

本定例会では、平成24年度各歳入歳出決算につきまして、ご認定をお願いしております。

このほか、本定例会に提出いたしました案件は、補正予算案では、一般会計第3次補正予算のほか、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計第1次補正予算の4件、条例案13件、その他議案6件、報告議案4件でございます。

一般会計第3次補正予算案は、先ほど申し上げました小規模保育所の開設に伴う運営費等補助に係る経費に加え、認知症早期発見・早期診断推進事業の実施に係る経費、下町ボブスレープロジェクト支援に係る経費、公共工事設計労務単価上昇に伴う経費、前年度国・都支出金等返還金など、第2次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算及び平成24年度決算確定に伴う精算等を行うための予算を計上いたしました。

一般会計補正予算案の規模は、20億3千万円余となりました。

各議案につきましては、いずれも後ほど上程の際、順次ご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

